

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	36,591	36,198	160,724
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,515	△137	10,334
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	756	△602	7,942
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	53	592	14,837
純資産額 (百万円)	48,631	63,182	63,021
総資産額 (百万円)	163,551	195,094	193,267
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	6.24	△4.97	65.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.5	32.1	32.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国景気が四半期後半にドル高の影響から弱い動きを見せながらも総じて回復傾向で推移したこと、欧州経済がギリシャの政府債務問題を抱える中でも持ち直しの動きを続けたこと、また、アジアでは中国経済が減速感を増したことなど景況感には濃淡が見られ、さらには原油をはじめとした資源価格の安値推移など一部に懸念材料を含みながらの展開となりましたが、全体として見ると緩やかな回復ペースを維持しました。日本経済においては、企業収益の改善が続き設備投資が増加傾向を示したことや個人の消費マインドにも回復の兆しが見られたことなどから、景気は底堅さを見せました。これらの経済情勢のもと、当社製品への需要は、一部の分野で厳しさを含みつつも、戦略的な注力市場に関しては増加傾向を辿りました。当社では、真のグローバル企業への質的転換を目指して「2015年中期経営計画」を本年4月1日よりスタートさせており、「売上拡大」及び「キャッシュ・フロー創出」を基本方針として掲げております。計画初年度に当たる2015年度の基本方針は「戦略市場への注力」と定め、車載、モーター、白物、産機、通信、新エネルギーなどのエコ・省エネ、グリーンエネルギー市場での「販売拡大」並びに「生産能力の拡充」に取り組んでまいりました。その最初の3カ月を経た当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、半導体デバイス製品の販売が伸び悩み、為替レートが円安にあったにも関わらず、前年同四半期に比べ横這いとなったほか、P S製品では通信関係の民間設備投資が一巡したことから販売が大きく減少したこともあり、売上高は361億98百万円と、前年同四半期に比べ3億93百万円（1.1%）減少いたしました。利益面では、売上の減少に加え、製品ミックスの変化や5月に導入した新基幹システム関連経費の増加があったこと等が影響し、営業利益は1億98百万円と、前年同四半期比14億46百万円（88.0%）の大幅減となりました。また、経常損失は1億37百万円（前年同四半期 経常利益15億15百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億2百万円（前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純利益7億56百万円）と、それぞれ損失を計上することとなりました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

半導体デバイス事業では、自動車向け製品の販売は、為替レートの円安傾向による押し上げもあり売上高は前年同四半期と比べ10.9%増加いたしました。エアコンや冷蔵庫など白物家電向け製品の販売は客先地域ごとの状況が大きく異なり、国内顧客市場は大幅減少、韓国顧客向け売上も横ばいとなるなか、中国顧客向けが売上を大きく伸ばし、全体で前年同四半期を2.9%上回る水準で推移しました。しかしながら、産業機械向けやT V・オーディオ向け製品の販売は大きく減少したことから、当事業の連結売上高は297億1百万円と、前年同四半期比19百万円（0.1%）の微増に留まりました。利益面では、売上が伸び悩んだことに加え、製品ミックスの変化や5月に導入した新基幹システム関連経費の増加があったこと等が影響し、連結営業利益につきましては13億16百万円と、前年同四半期に比較し11億77百万円（47.2%）の大幅減少となりました。

PM事業では、オフィス用プリンター向け製品及び産業機械向け製品等の販売は前期と同水準で推移しましたが、新興国向け堅牢タイプのアダプター製品は売上を拡大させました。この結果、当事業の連結売上高は40億68百万円と、前年同四半期比4億59百万円(12.7%)増加いたしました。その一方で損益面につきましては、製造設備投資に伴う償却費負担などにより、連結営業損失2億85百万円(前年同四半期 営業損失2億38百万円)を計上することとなりました。

PS事業では、携帯電話を中心とした民間通信設備の大型投資が一巡したことに伴い関連電源製品の販売が大幅に減少したことに加え、その減少を補完すべき新エネルギー分野での製品販売も力強さに欠けたことなどから、売上は低調に推移しました。この結果、当事業の連結売上高は24億28百万円と、前年同四半期比8億71百万円(26.4%)減少いたしました。損益面につきましては、連結営業損失1億23百万円(前年同四半期 営業損失62百万円)を計上することとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、1,950億94百万円となり、前連結会計年度末より18億27百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産が51億57百万円、有形固定資産が30億75百万円増加し、受取手形及び売掛金が62億13百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、1,319億12百万円となり、前連結会計年度末より16億66百万円増加いたしました。これは主に、社債が150億円増加し、コマースナル・ペーパーが125億円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、631億82百万円となり、前連結会計年度末より1億60百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が11億円増加し、利益剰余金が10億26百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーブプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様に適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております(以下「基本方針」といいます。)

②基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取り組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44億7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	125,490,302	125,490,302	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	125,490	—	20,896	—	5,225

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,253,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,414,000	120,414	—
単元未満株式	普通株式 823,302	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,414	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 173株

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野三丁目 6番3号	4,253,000	—	4,253,000	3.38
計	—	4,253,000	—	4,253,000	3.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,443	16,890
受取手形及び売掛金	37,489	31,276
商品及び製品	16,963	19,278
仕掛品	24,351	27,560
原材料及び貯蔵品	12,585	12,218
繰延税金資産	1,201	1,389
その他	6,168	5,531
貸倒引当金	△19	△21
流動資産合計	116,183	114,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,325	24,513
機械装置及び運搬具（純額）	26,213	26,856
工具、器具及び備品（純額）	1,119	1,336
土地	5,263	5,275
リース資産（純額）	2,565	2,298
建設仮勘定	10,308	8,591
有形固定資産合計	65,795	68,871
無形固定資産		
ソフトウェア	3,915	4,056
その他	2,056	2,070
無形固定資産合計	5,971	6,127
投資その他の資産		
投資有価証券	1,397	1,570
繰延税金資産	286	278
退職給付に係る資産	1,022	1,347
その他	2,852	3,017
貸倒引当金	△242	△242
投資その他の資産合計	5,317	5,972
固定資産合計	77,084	80,970
資産合計	193,267	195,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,909	20,810
短期借入金	26,570	21,492
1年内償還予定の社債	4,100	14,100
コマーシャル・ペーパー	22,500	10,000
リース債務	1,233	1,214
未払法人税等	186	480
役員賞与引当金	30	12
未払費用	9,896	10,314
その他	1,926	2,114
流動負債合計	87,353	80,541
固定負債		
社債	25,900	30,900
長期借入金	7,500	12,500
リース債務	1,253	971
繰延税金負債	1,930	1,989
役員退職慰労引当金	25	13
退職給付に係る負債	2,993	2,907
その他	3,288	2,089
固定負債合計	42,892	51,371
負債合計	130,245	131,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	10,301	10,301
利益剰余金	28,114	27,088
自己株式	△3,981	△3,984
株主資本合計	55,331	54,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371	489
為替換算調整勘定	5,778	6,879
退職給付に係る調整累計額	1,102	1,047
その他の包括利益累計額合計	7,252	8,415
非支配株主持分	437	465
純資産合計	63,021	63,182
負債純資産合計	193,267	195,094

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	36,591	36,198
売上原価	27,314	27,009
売上総利益	9,277	9,188
販売費及び一般管理費	7,632	8,990
営業利益	1,644	198
営業外収益		
受取利息	11	3
受取配当金	24	23
為替差益	13	-
保険差益	40	84
雑収入	140	106
営業外収益合計	231	216
営業外費用		
支払利息	202	212
為替差損	-	118
雑損失	158	222
営業外費用合計	360	553
経常利益又は経常損失(△)	1,515	△137
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,514	△139
法人税等	742	437
四半期純利益又は四半期純損失(△)	772	△577
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	24
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	756	△602

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	772	△577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	117
為替換算調整勘定	△740	1,107
退職給付に係る調整額	△62	△55
その他の包括利益合計	△719	1,170
四半期包括利益	53	592
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66	560
非支配株主に係る四半期包括利益	△13	31

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません

(会計方針の変更)

(企業結合会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(たな卸資産の評価方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の連結子会社は、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)から、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)に変更いたしました。

この変更は、当社及び一部の連結子会社が新基幹システムを導入したことに伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適正に行うことを目的に実施したものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
183百万円	248百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	2,208百万円	2,734百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	363	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	424	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,682	3,608	3,300	36,591	—	36,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	198	141	0	341	△341	—
計	29,881	3,750	3,300	36,932	△341	36,591
セグメント利益又は損失 (△)	2,493	△238	△62	2,193	△548	1,644

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△548百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△557百万円及び棚卸資産の調整額9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	半導体 デバイス 事業	PM事業	PS事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,701	4,068	2,428	36,198	—	36,198
セグメント間の内部売上高 又は振替高	217	136	0	354	△354	—
計	29,919	4,205	2,428	36,553	△354	36,198
セグメント利益又は損失 (△)	1,316	△285	△123	906	△708	198

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△708百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△707百万円及び棚卸資産の調整額△1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	6.24円	△4.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	756	△602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百 万円)	756	△602
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,265	121,235

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月10日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 本 雅 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。